

三郷生活保護裁判を支援する会ニュース

団体・個人の参加 埼玉県社会保障推進協議会 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8 自治労連会館内
お待ちしています！ 三郷市社会保障推進協議会 〒341-0032 三郷市谷中397 埼玉土建三郷支部気付

No.11
2010年1月5日発行



支援する会、12月16日(水)浦和駅西口宣伝



浦和駅西口宣伝行動

支援する会は、裁判公判日、事前の宣伝として、浦和駅西口で早朝

三郷生活保護裁判は、2007年7月11日、さいたま地裁に三郷市を相手に、生活保護の申請を拒否され続けたご家族が国賠訴訟の提起をしました。2007年10月31日、さいたま地裁第1回口頭弁論からすでに2年が経過し、次回で第12回の口頭弁論となります。丸3年を迎える今年、勝利決着を訴えるものです。

8時から9時まで、宣伝カーによる音出しと、裁判内容を知らせるビラをまきを行っています。

12月16日も厳しい寒さのなか、8団体14人で500枚のビラをまきました。

年三郷の生活保護裁判で解決を



支援を訴える津村さん

第十一回口頭弁論と宣伝の日程
日 時：2010年1月17日(水)
午前十時〇〇分～十時三〇分
傍聴の抽選は、九時三〇分です。
場 所：さいたま地方法院第一法廷
*弁護団報告会が裁判終了後

★当日、浦和駅西口宣伝をおこないます。
*時間は午前八時～午前九時

埼玉県社会保障推進協議会
総会での訴え
12月19日（土）
さいたま共済会館で、被

告となっている三郷市

議会の総会が行われました。総会の場で、被

告となっている三郷市

埼玉県社会保障推進協

の地元三郷生活保護裁判を支援する会の津村さんが、裁判の状況を報告するとともに、裁判への支援を訴えました。

12月23日（水）
大宮ソニックスティーナー示場で埼玉弁護士会・埼玉司法書士会・反貧困ネットワーク埼玉主催の年末相談会の連帯フェス夕が行われ、その場に居合わせた人たちから、三郷生活保護裁判署名を集めました。

年末大相談会
連帯フェス夕での署名行動

三鄉生活保護裁判 第11回 口頭弁論

傍聴者の参加は、
7名でした。

査法による審査請求において、原処分の取り消しを認めた埼玉県知事裁決に関して触れた

原告からは第111・
第12準備書面をさい
たま地裁に提出。第1
準備書面は、三郷生
活保護裁判訴訟と同様
に、行政窓口での保護
申請を拒否された事例
について、行政不服審
議表半と同様の事件で
行政側の判断を誤りと
し、取り消したもので
三郷生活保護裁判にとつ
ても、有利な裁決であ
り、そのことを指摘し
たものです。第12準
備書面では、原告が市

改めて、原告が行政窓口を、何度も訪問していること、訪問時の生活状況が保護申請にあたる状況であつたことが浮き彫りになるものでした。

裁判傍聴者の感想

「被告の弁護士がいつ
なく能弁で、原告の
口頭弁論について、意
見を言う場面がり、法
廷でのやり取りがあつ
たこと。裁判長はじめ
発言が聞き取りやすく
内容が解つたので、裁
判を傍聴して今回は張
り合いがあつた。」と
裁判の感想が出されま
した。

本日の進行協議と 今後の裁判進行

**本日の進行協議と
今後の裁判進行**

原告、被告ともほぼ書面により主張は出尽くしております、今後は、証人調べに移行していくこと。原告、被告も証人予定者を上げているが、証人が採用されるかは、今後の進行協議にかかることが報告されました。原告証人申請が12人、被告証人申請が4人です。次

ともあり、傍聴者の参加が当初より減っています。これから証人尋問が始まる」ともあり、勝利判決を得るためにも、もう一回りのご支援をお願いします。また、これまで、公正な判決を求める署名は、23、407筆さいたま地裁に提出。新年を迎え、さらに署名の提出を予定しています。

引き続きのご協力を呼びかけます。



支援する会から
報告とお願ひ

裁判も丸2年が経過し、書面でのやり取りがほとんどであつたこ

署名は 櫻玉社保協の本二ふページ

<http://www.shahokyo.org/>にアクセスを。

各種集会、団体を通じて全国から幅広く集まっています。引き続き、結審まで署名を集めていきますので、ご協力をお願い致します。